

令和7年度毒物劇物取扱者試験実施要領

1 受験資格

特に制限はありません。

ただし、次の事項に該当する方は、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に基づく毒物劇物取扱責任者となることはできません。

ア 18歳未満の者

イ 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

2 試験日時・会場

(1) 試験日時

令和7年8月5日（火）10時00分から12時00分まで

※災害等により試験が実施できない場合は令和7年8月19日（火）午前10時から実施予定。

試験に関する最新情報は佐賀県ホームページ（<https://www.pref.saga.lg.jp>）にてお知らせしますので、定期的に確認してください。

(2) 試験会場

ホテルマリターレ創世（佐賀市神野東2丁目5-15）

佐賀駅から徒歩10分程度。

※駐車場の台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

3 試験科目

(1) 筆記試験

ア 毒物及び劇物に関する法規

イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験

毒物及び劇物の識別及び取扱方法（実物鑑定はなく、記述式）

4 受験手続

(1) 受験願書

受験願書は佐賀県ホームページからダウンロードできます。

また、郵送による配布も可能です。

郵送を希望する場合は、以下の書類を同封し、表面に「毒物劇物取扱者試験受験願書送付希望」と朱書きのうえ、佐賀県薬務課（〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59）まで送付してください。

<同封書類>

・住所、氏名及び電話番号を記載したメモ

・あて先を明記し110円切手を貼付した長形3号（120mm×235mm）返信用封筒

【注意事項】

・郵送での願書等の請求は、日数を要するため、願書受付期間に間に合うように早めに請求してください。

(2) 住民票の写し

出願前 6 か月以内に市町村長から交付され、本籍が記載されたもの（コピー不可）

※個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写しでは受け付けることはできません。

(3) 写真（裏面に氏名記載）

出願前 6 月以内に撮影した縦 4 cm、横 3 cm で、脱帽、上半身、正面像のもの。

(4) 110 円切手を貼付した長形 3 号（120mm×235mm）の返信用封筒

宛名に受験票送付先の住所、氏名を記載すること。

(5) 受験手数料

10,500 円（佐賀県収入証紙によること）

※受験願書受理後は、受験手数料及び提出書類は返還しません。

5 受付期間・提出先

(1) 受付期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）から 6 月 13 日（金）まで（土日を除く） 郵送の場合は当日消印有効

＜受付時間 8 時 30 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 17 時 15 分＞

(2) 受験願書提出先

佐賀県薬務課（〒840-8570 佐賀市城内 1 丁目 1-59）

※持参又は郵送（簡易書留）で提出してください。

6 合格発表

(1) 令和 7 年 9 月 5 日（金）午前 10 時 00 分に合格者の受験番号を県庁旧館前掲示板に掲示するとともに、佐賀県庁ホームページに掲載します。なお、電話による可否の問い合わせは受け付けません。

(2) 試験合格者にのみ合格証を郵送します。

7 試験問題、解答及び合格基準

令和 7 年 8 月 12 日（火）10 時 00 分に佐賀県ホームページに掲載します。

8 試験結果の開示請求

(1) 開示内容 科目別得点及び総合点

(2) 開示期間 令和 7 年 9 月 5 日（金）から 10 月 6 日（月）まで（土日・祝日を除く）

＜受付時間 8 時 30 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 17 時 15 分。ただし、9 月 5 日は 10 時から。＞

(3) 開示場所 佐賀県薬務課（旧館 3 階）

(4) 必要書類 受験者本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証等）

(5) そ の 他 希望者は事前に佐賀県薬務課 麻薬・毒劇物 担当へ連絡してください。

9 受験手続に関する問い合わせ先

佐賀県薬務課 麻薬・毒劇物担当（電話番号 0952-25-7082）